

令和2年度 第2回 帯広市行財政改革推進委員会（書面開催）における意見

令和2年度 の取組状況について（資料1）		
	【意見概要】	【事務局の考え方】
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね計画通りの進捗状況にあると評価することができる。</li> <li>コロナ禍により、項目によっては取組みが難しい部分もあったかと思うが、各項目適切に評価されていると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の推進状況について、一定の評価をいただいたところですが、各委員から頂戴したご意見を踏まえ、今後の取組の推進に努めます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の方々が一見して取組実績の具体的内容が想像できないものが見受けられる（例えば、2-2「SMSによる催告業務試行運用」、「CMSのリニューアル」など）、市民目線で取組内容が理解できるように表現を工夫すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員のご指摘を踏まえ、よりわかりやすい表現に修正します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-3「コミュニティ施設の管理運営手法の検証」については、地区ごとの人口動態、特に高齢化に配慮しながら適切な運営が維持可能な管理運営手法の検討が重要であるとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の検討に際し、委員のご意見を参考とさせていただきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-5「指定管理者制度の導入拡大、運用の見直し」について、長期継続によるサービスのマンネリ化防止や多様化するニーズに応えるため、利用者の意見を反映させた検証が必要と思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施している利用者アンケートの結果を参考としながら、今後も利用者のニーズを踏まえた運営を実現できるよう引き続き検討していきます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-6「学校給食センターの運営手法の調査・研究」について、適正配置や直営の必要性を視点としているが、給食の機能や位置づけが多様化し、栄養補給だけでなく食育という側面も着目される。子どもを通じて配付される献立表など、一市民として楽しく拝見している。効率性の重視は必要だが、こうした機能に耐えうる運営手法の検討が必要と感じる。慎重な検討を希望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の検討に際しても、直営の必要性や運営コストなどを含め、様々な視点から検討を行ってきたところです。今後の検討に際し、委員のご意見を参考とさせていただきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-1「定型的業務へのRPAの検討・導入」は優先的に進めるべきと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化に向けた重要な項目と認識しており、継続して検討・推進していきます。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>2-6①「施設におけるキャッシュレス決済の導入検討」の評価について、本庁舎での導入により施設への導入方法についての知見が得られ、施設への導入に目途がついたのであれば、「一部進んでいる」としても良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎における市税等及び諸証明交付手数料のキャッシュレス決済導入の準備を進める中で、知見を蓄積しつつありますが、施設への導入については、導入の適否や指定管理施設の取扱など、具体的な検討が必要な状況であり、「さらなる推進が必要」と捉えています。</li> </ul>

8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-7①「業務の繁閑等に応じた職員の柔軟な配置」について、コロナ対策関係が中心で「一部進んでいる」としているが、臨時・緊急的なものへの対応というよりは、年間の繁閑を平準化することを目指していた項目ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員のご指摘のとおりであり、初年度からはこの項目の実現まで達していないのが現状と認識しています。</li> <li>・ 一方で、臨時的な業務に対しては、「組織全体での業務負荷の平準化」という観点のもとで対応してきたことも踏まえ、今年度の取組実績として記載しているところです。資料の表記については修正します。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-8「業務改善の継続的な実施・共有」については、若手職員の意見を大いに生かすべき。非効率業務を特定し、集中的に改善していかないとなかなか進まないのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務改善のためには、それぞれの職員が問題意識を持ち、主体的に取り組んでいくことが重要であると認識しており、次年度に向けた計画の修正に際しては、職員からの提案を踏まえて項目を追加したところです。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-7「職員配置の柔軟化と多様な任用形態の活用」については、複雑化する業務において効率的な人的資源の活用を図る上で重要である一方、2-9「人事評価制度の活用拡大」において、雇用期間に限りがある職員の職務内容と採用条件とのバランスへ配慮し、正規職員の人的資源開発を促す人事運用が重要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員のご指摘を踏まえ、令和2年度の取組の中で課題となった事項の整理など、継続的に検討を進めます。</li> </ul>
<b>計画の修正案について（資料2）</b>		
	<b>【意見概要】</b>	<b>【事務局の考え方】</b>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「さらなる推進が必要」と評価されたものは、令和3年度以降の計画の進捗にも影響があると考えられる。例えば、1-3「コミュニティ施設の管理運営手法の検証」において、令和3年度においても「検証実施」をするということにはならないのか（1-4、2-6も同様）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員のご指摘を踏まえ、検証・検討を継続する表記に修正します。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-7①「業務の繁閑等に応じた職員の柔軟な配置」について、令和3年度以降の計画が明示されていない。令和2年度の振り返りを踏まえて、次年度以降の取組の方向性を示すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員のご指摘を踏まえ、令和3年度以降も検討や試行実施を継続する旨の表記に修正します。</li> </ul>

その他		
	【意見概要】	【事務局の考え方】
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員確保が厳しい状況が続く中での業務効率化は不可避だと思う。R P Aや業務平準化のための取組みは実効性を追求しつつ継続してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員のご指摘のとおりと認識しています。実効的な取組となるよう取組を推進していきます。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレスの取組を特に推進してほしい。役所の内部に限らず、審議会等や各種委員会でもP D Fで資料を事前配付し、クラウドに保管したデータをタブレット端末で閲覧することも可能になりつつあるように思う。個々の委員の環境に応じた形でペーパーレスを推進していくことも可能と思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は内部の会議体や会議ルールの整理を行ったところですが、内部だけの取組に留まらないペーパーレスの推進が必要と認識しています。今後の検討に際し、委員のご意見を参考とさせていただきます。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の活用に関する地公法改正から5年が経過し、職員の働く意欲を高めるため、速やかに、一般職員の勤勉手当や管理職員の昇級など、職員の能力を最大限発揮できる制度づくりが必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員のご指摘のとおり、職員の能力発揮に資する人事評価制度の整備や活用は重要と捉えています。現状では、目下の課題である一般職員への範囲拡大に向け、引き続き取り組んでいきます。</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の財政状況ならびに将来の人口減少社会となることに鑑みると行財政改革の取組みは益々重要性を増している。その一方で、基礎自治体が持続可能な行政サービスを供給し続けるには、その組織である市が行政組織として持続可能であることも重要であり、その視点から昨今の新型コロナなど社会経済への影響、災害など予測が困難な社会的リスクにも耐える行政組織としての効率化を志向していただきたい。</li> <li>・また、一連の行財政改革によって、特にI C T活用の推進などにより市民生活への新たな便益が生まれる可能性もあるほか、効率化のメリットとして、現時点では定性的にしかとらえられない便益についても広く市民に周知できるように伝えていくことも重要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員のご指摘のとおり、行政サービスを継続するためには、市が組織として持続し続けられる必要があることを踏まえ、行財政改革の取組は重要と認識しています。業務の効率化などを通じ、職員をはじめとする内部資源の効果的な活用により、様々な困難に耐える組織の実現に向け、取組を進めていきます。</li> <li>・行財政改革計画の取組については、市H Pや広報おびひろなどを通じてお知らせしてきているところではありますが、なかなか住民の方々には身近に感じていただきにくいものと捉えており、課題として認識しています。</li> </ul>